



全国一斉に春季火災予防運動が、  
3月1日（水）から3月7日（火）まで行われます。

これから、火災が発生しやすい時季を向えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする災害弱者の死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。